

木材を活用した学校用家具の  
事 例 集

平成17年3月

社団法人文教施設協会

## 序 文

この報告書は、「平成16年度学校用家具に関する調査研究」として社団法人文教施設協会が文部科学省から委嘱を受けて行った調査研究の成果をまとめたものです。

今日の地球環境持続への対処という国際的要請を背景として、我が国でも地球温暖化対策推進大綱が策定されています。これに対する建築分野での取組の一つに、建築及び工作物における木材の使用を促進し、森林の保全などによる温室効果ガス吸収源対策の推進などが有効な手段としてあげられています。このような潮流の中で学校用家具においても、地域材などを使用した木製家具（机やいす）の導入促進が強く求められているところです。

本調査は、このような社会的状況を踏まえ、地域材等を活用した学校用家具の導入状況に関する全国的な書面調査を行い、その結果から得られた情報を基に、特色ある事例を選定し、現地調査を行いました。その成果を現地調査並びに書面調査事例集としてまとめたものです。

結果として、木製家具が子ども達に与える情緒・健康などの心理的効果を期待したり、森を守るなど環境教育の教材としても利用されるなど極めて示唆に富む活動が進行していることが明かになりました。この報告書が、木製家具導入に関心を持っておられる学校関係者への導入のきっかけになることを期待しています。

この調査に当たり、事例調査・現地調査に多大な御尽力していただいた都道府県及び市町村の教育委員会並びに各学校等の関係各位に対して、深く感謝致します。

本年、2月16日に国際公約した温室効果ガスの削減に向けての京都議定書が発効されたことに、本調査活動との奇縁が感じられます。本事例集が、子ども達が地域環境問題に正面から向き合い、成長していくことに寄与することを願っています。

平成17年3月

学校用家具に関する調査研究委員会

委員長 高橋 鷹志

(早稲田大学人間科学学術院特任教授・日本大学研究所教授)

## 目 次

序 文

目 次

第1章 調査研究の概要	1 項
(1) 調査研究の趣旨	3 頁
(2) 調査研究の内容	3 頁
(3) 事例調査の概要	3 頁
第2章 調査研究結果	5 項
(1) 木製家具導入の考え方と体制について	7 頁
(2) 木製家具の基本機能と維持管理について	9 頁
(3) 木製家具と子どもへの心理的・教育的効果	13 頁
第3章 現地調査事例	15 頁
第4章 書面調査事例	35 頁
第5章 附属資料	59 頁
資料1 調査協力校一覧	
資料2 調査票：木材を活用した学校用家具の導入事例調査	

## 第 1 章 調査研究の概要



## 第1章 調査研究の概要

### (1) 調査研究の趣旨

木材の利用の推進については、地球温暖化対策推進大綱において地球温暖化対策への取り組みの一つとして挙げられている。

学校用の家具においても、木材（地域材等）を使用した机やいすの導入促進が強く求められているところである。

このような状況を踏まえ、学校用家具における木材（地域材等）を活用した学校用家具に関する調査研究を実施して、木材（地域材等）を活用した学校用家具の事例集の作成を行い、学校用家具導入の際の参考資料とするものである。

### (2) 調査研究の内容

#### 1) 調査研究の目的

学校施設で使われている木材（地域材等）を使用した家具の現状と利用状況等を調査して、導入事例の収集や教育現場での要望・問題点等について検討を行い、学校用家具導入の担当者及び学校関係者が、学校用家具を整備する際の参考資料を作成する。

#### 2) 調査研究の内容

- ① 木材（地域材等）を活用した学校用家具の導入事例に関する書面調査の実施。
- ② 書面調査から選定された導入事例事業の現地調査の実施。
- ③ 木材を活用した学校用家具の事例集の作成。

#### 3) 調査研究の体制

この調査研究は、文部科学省からの委嘱を受け、本協会に設置した「学校用家具に関する調査研究委員会（委員長：高橋 鷹志 早稲田大学人間科学学術院特任教授）」及び当委員会の下に設置したWG（主査：横山 勝樹 女子美術大学芸術学部デザイン学科教授）において実施した。

### (3) 事例調査の概要

#### 1) 書面調査

調査は、木材（地域材等）を活用した学校用家具の導入事例を幅広く収集するために、各都道府県へ依頼して実施した。

調査対象校は、公立の小学校・中学校を2校程度とした。（但し導入事例がある場合は、幼稚園、高等学校、盲・聾・養護学校等も対象。）

・調査期間 平成16年11月10日～平成16年12月10日

※新潟県については、平成16年新潟県中越地震で被災されたため、書面調査等を依頼していない。

・ 書面調査の回答結果

書面調査の回答状況は、44 都道府県から 148 校（園）事例が、推薦された。その内訳は次表のとおりである。

導入事例の推薦校の種別	校（園）数
公立幼稚園	4
公立小学校	113
公立中学校	29
公立高校	1
中等教育学校	1
計	148

2) 現地調査

前述の書面調査で得られた結果を基に、WGにおいて、家具導入時の体制や検討内容、使用上の配慮・工夫がさている点等の観点から現地調査の対象校を選定した。

現地調査は、WGの委員が対象校を訪問し、書面調査に準じた確認項目等について調査を行い、使用状況や教職員からの聞き取り調査を実施した。

- ・ 調査期間 平成 17 年 1 月 20 日～2 月 18 日
- ・ 調査対象校 8 校

3) 調査内容及び収集資料等

書面調査及び現地調査で得られた内容及び結果は、概ね次のような事項である。

- ① 学校の規模・概要等
- ② 導入された家具の種別、樹種、導入に際しての検討内容、木材利用促進との関連する事項。
- ③ 家具及びその使用状況がわかる写真とその解説。
- ④ その他 家具導入資料（平面図・姿図・仕様書等）

## 第 2 章 調査研究結果



## 第2章 調査研究結果

### (1) 木製家具導入の考え方と体制について

#### 1) 導入の考え方

地球環境の問題が社会的に大きく取り上げられている今日、学校教育においても環境教育への取り組みが重要な課題となっている。「森林資源の保全」「循環型社会の構築」といった難しい問題を、身近な学校施設そのものが実践していることは、子どもたちが学習を進めるきっかけとして重要なことである。本調査の対象となった学校からは、学校用家具に木材を活用することは、このような教材として、まさに適当であるという声が多く聞かれた。特に地域の間伐材などを利用した家具を地元で製作することは、地場産業の育成が、延いては地域の教育力を高めることにもつながるといふ新たな視点が示唆されている。

一方で、学校用家具に木材を活用することの大きな妨げになっている問題としては、多くの教育委員会や学校の声として、製品が高価であることが挙げられている。実際、教室用机・いすについて、今日の大多数の学校で導入されているスチール製品と比較した場合、その価格が倍以上する製品も少なくない。しかし、大規模な工場で大量に生産される工業製品と手作りに近い工程で制作される木製家具を価格面のみで比較することには、基本的に無理があるという見方もできる。

本調査時において、全国の約半数の都道府県が、学校用家具に適用できる補助金制度が有るとの回答があった。本報告書で取り上げた事例においても、3割近くがその適用を受けたと回答しており、特に現地調査を行った事例の半数は助成金等の適用を受けていた。これらの制度の内容は、公立学校の家具を対象を特定した制度から、公共的な施設全般の木材使用を対象とする制度まで多岐に亘っているが、上述したように、価格面においてやや他製品に比べて弱みがある木製家具を、その教育的効果の重要性という観点から普及を図っていくためには、今後ともこのような補助制度の継続と全国的な創設が望まれていると考えられる。

#### 2) 導入の体制

本報告書で取り上げた事例では、強度や耐久性、座り心地といった機能面において、必ずしも学校用家具として万全とはいえない木製家具が散見されることもあったことは残念である。主要な要因の一つとして、地域における従前の工法に頼った家具製作が行われていた点が挙げられる。伝統的な工法を継承することは、それ自体が教育的な意味をもつこともあり、一概に否定することは出来ない。しかし導入においては、その伝統工法が成立していた時代の社会環境が、現在および将来においても持続しているのか（たとえば、部材の結合部の緩みなどを日常的に補修できる人が学校内や学校の近くにいるのか等）という観点からの考察も必要となる。

家具の導入にあたっては、教育委員会や学校が中心になって検討が行われるが、本

調査の1割の事例においては、第三者の意見をも聴取していた。特に現地調査を行った事例においては、半数（校舎の設計と一体となった計画を含む）がそれを行っていたことが注目される。

意見を聴取する形態については、検討委員会の設置、アドバイザーの登用、ワークショップの開催などがあり、聴取する対象者としては、校舎の建築設計者や学識経験者などの専門家、保護者をはじめとする地域住民、児童・生徒などがあつた。これらの活動を通して、当該の学校用家具に必要な要望を明確化したり、それを実現するために必要な解決策の情報を全国的に収集したりすることが行われている。また複数の業者から企画提案方式で試作品の提供を受け、審査委員会で採用を決定した事例もある（群馬県 県立中央中等教育学校）。

### 3) 購入規格書の作成

木製の学校用家具を購入するにあたって、規格書あるいは仕様書のような形で独自の基準を設けた事例もあつた。本調査の対象事例全体では1割に満たないが、現地調査を行った事例の半数では、何らかの独自基準を作成していた（島根県 松江市立母衣小学校など）。

通常、規格書においては、ホルムアルデヒド放散量に関する JIS/JAS 規格や JIS 規格 S1021「学校用家具—教室用机・いす」に適合する能力・強度を備えていることのほか、使用するべき材質（県産材あるいは地域産材とすること）などが記されている。しかし同時に、独自基準としては、学校教育において要求される性能も明確にされていることが望ましい。

例としては、次のような項目が挙げられる。

- 教育・学習の方法に適合する机の天板等の寸法
- 姿勢維持に適したいすの形状や加工
- 使用時の耐久性に配慮した塗装等の仕上げ
- 児童・生徒が家具を移動させることを考えた重量や細部の形状
- 児童・生徒の安全性に配慮した細部の形状や部品の取り付け
- 収納物に配慮した棚の寸法やフック等の取り付け
- 品質保持に適した部品交換の方法や分別廃棄が容易な構造であること
- 机をすき間なく並べられるように配慮されていること。

など。

木製家具に使用される樹種は地域によって異なり、材質の特性も多様であることから、全国的に共通な規格・仕様を設けることは難しい。しかし、特に教室用机・いすに関しての要求性能に関しては、全国的に共通する事柄が多い。このような規格書の内容が全国的に情報交換されることで、さまざまな樹種に対応する解決策や具体的な仕様の工夫・開発が行われていくことが、今後、学校用家具における木材活用の普及にとって欠かせないことであると考えられる。

## (2) 木製家具の基本機能と維持管理について

### 1) 机の天板サイズ

普通教室用机の天板サイズをみると、今回の調査事例のうち8割以上が新JIS規格(幅65cm×奥行45cm以上)に対応している。

(表2-1)。この結果は、木製家具の導入時期が、新JIS規格への改正年(1999年)以降である事例が多かったことが主要因であるが、新JIS規格の天板寸法は確実に普及していると考えられる。とはいえ、幅65cm×奥行45cmの最小寸法の天板が過半数(69例)を占めており、これより大きい多様なサイズの机が普及しているわけではない。

旧JISの天板(幅60cm×奥行40cm)に比べると、大きめの天板は「ノートパソコンや教科書・ノートが置きやすい」と好評である(群馬県 県立中央中等教育学校、埼玉県 都幾川村立明覚小学校、高知県 高知市立大津小学校)。また、「ノートのサイズがB5からA4に移行したので机の更新を検討した」など、広めの机への要求が木製家具の導入契機となっている事例もある(宮崎県 日南市吾田東小学校)。

表2-1 普通教室用机の天板寸法(小中学校)

幅(cm)	奥行(cm)	事例数
60	39.5	2
	40	5
60	45	7
	46	1
64	43	1
	44	1
64.5	43.5	1
	45	1
65	44	3
	45	69
	45.5	2
65.5	41.5	1
66	46	1
	48	1
68	45	2
70	40	1
	45	4
	46	1
	48	1
	49.5	1
74	50	7
74	44	1
75	50	1
合 計		115

※書面調査による各都道府県からの回答結果より(有効回答のみ)

### 2) 机・いすの高さ調節機能

机・いすの高さ調節方法には、①上下にスライドする脚部を水平ボルトで留める方法、②高さ調節板を脚部下端に垂直ボルトで留める方法の2種類がある。①は、ボルト部分に緩みが生じやすいこと、総重量が重くなりがちであることが欠点である。その一方で、1種類の机・いすを用意すればよいこと、同じ机を6年間使い続けることにより愛着がもてるなどの利点がある。②は、構造が単純であるため、ボルト部分の緩みが生じにくいこと、総重量が比較的軽いことが利点である。しかし、高さ調整板による調整幅には限界があるため、大・中・小など複数サイズの机・いすを用意する必要がある。

高さ調節方法は、細かく見ると製品によって様々な工夫がなされているが、全体的には製品開発の試行段階にあると思われる。座面を高くすると、背もたれが相対的に低くなりすぎて腰椎を支持できないなどの問題もみられた。導入に際しては、実際に高さ調整をして、全ての高さ段階において不具合がないか否かを入念にチェックする

必要がある。

高さ調節は、児童・生徒の成長にあわせて、学期はじめに教員により行われることが多いが、PTA により高さ調節が行われるという取り組み例もある（宮崎県 日南市 吾田東小学校）。高さ調節は、概して「手間と時間がかかる」という意見もあり、調節機能の簡易化が望まれる。児童・生徒が自らの手で身近の環境を調節するという体験は、自分の身体を含めて環境を理解するための教育機会としても有効であろう。

また、教室において、複数のサイズの机・いすが混在してくると、やがて同サイズの机といすのセットが判別できなくなるなどの不具合が指摘されていた。適正な姿勢を保つ高さの机といすのセットを使用することは、児童・生徒の健康面で配慮すべき点である。こうした混乱を避けるために、机の幕板にサイズを示す小さなカラープレートを添付する事例などは、有効な工夫といえる（島根県 松江市母衣小学校）。

### 3) 机・いすの形状および重量

木製家具は、その材質上、曲面を成型しにくい。集成材や合板においてはその限りではないが、スチール家具に比べると製材コストもかかることから、直線的あるいは平滑面から構成される家具形状になりがちである。このため、今回の調査事例でも、いすの座面と背もたれに適度なアールがないことによる座り心地の悪さが課題との指摘もあった。

今回の調査では、木製机・いすはスチール製のそれに比べて重く、特に低学年の児童には持ち運びがしにくいという指摘が散見された。木製の机・いすは、強度や高さ調整機能を確保するとなると、どうしても重くなりがちである。調査結果をみると、机の重さは8～10kg が最も多い（表 2-2）。しかし、購入規格書において「机は8kg 以下、いすは4.5kg 以下」とする条件を提示して、軽量な木製家具を導入することができている事例もある（島根県 松江市立母衣小学校）。今後、学校用木製家具の市場拡大とともに、強度がありかつ軽量な製品が普及する可能性はあるであろう。

また一方で、木製家具の「重厚さ」と「落ち着き」を評価する意見もある。木製家具の導入にあたっては、移動を頻繁にするのか否かなど、現場での使い方を考慮した上で、多面的な価値判断のもとに検討がなされるべきであろう。

表2-2普通教室用機の重量(小中学校)

重量(kg)	事例数
～6	2
6 ～ 7	1
7 ～ 8	6
8 ～ 9	29
9 ～ 10	23
10 ～ 11	10
11 ～ 12	3
12 ～ 13	10
13 ～ 14	3
14 ～ 15	2
15 ～ 16	5
16 ～ 17	1
17 ～ 18	1
18 ～ 19	0
19 ～	5
合計	101

※書面調査による各都道府県からの回答結果より（有効回答のみ）

#### 4) 樹種と強度

木製机の天板については、「柔らかくて傷つきやすい」「デスクマットを敷いて傷がつかないようにめ部分で「割れ」が生じたり、集成材を使ったいすが転倒した結果、突出している座面前縁や背もたれ上端が割れる事例がみられた。傷や割れは木製家具の特徴でもある。机・いすに使われる地場産材の樹種は地域によって多様であるが、今回の調査では、桧や杉の間伐材が多用されている（表 2-3）。杉は、軽くて柔らかいため、加工性はよいが、比較的傷つきやすく、木目に沿って割れやすい性質を持つ。一方、硬くて傷つきにくい樹種は、重くて加工性も劣るものが多い。一般に、如何なる樹種にも長所・短所があるので、どの樹種が最適であるとは一概に言えない。樹種の性質を理解した上で、どのような性能を重視するのかを考慮して導入検討がなされるべきであろう。

表2-3木製家具の樹種

樹種	事例数
桧	59
杉	41
ナラ	11
カラマツ	10
タモ	7
ブナ	5
松	4
赤松	3
栃	2
ミズナラ	1
カバザクラ	1
アテ	1
セン	1
カエデ	1
ウラジロエノキ	1
その他合板等	7
合計	155

卒業する6年生の机・いすを新1年生が利用する際に、天板を磨いて再生させるなど、メンテナンスの工夫によって傷への対処をしている事例も

※書面調査による各都道府県からの回答結果より(有効回答・複数回答)

ある（三重県 大宮町立大宮小学校）。また、木製家具を「ものを傷つけないように大切に扱う心」を育てる教材としてとらえている例や、木製家具の傷に「使い込まれたよさ」を感じるなどの指摘もあった。「傷がつきにくい素材こそが最良のものである」という一元的価値とは異なる、多様な価値観が存在することも事実である。循環型社会を志向する今日的な社会状況において、木製家具の新たな価値が教育現場において発見されつつある。木製家具のこうした多面的教育効果については、次節で詳述する。

#### 5) 多様な使われ方に対する性能

木製のいすを校庭に持ち出して使うと「脚部の汚れをとるのに手間がかかる」という意見が散見された。こうした事情から、木製のいすは教室内専用として、屋外用としては別のいすを用意しているという事例も少なからずあった。また、いすの脚部が床とこすれて傷をつけたり、音を立てたりすることを防止するために、フェルト地の緩衝材を脚部裏に後づけで貼り付けている事例もある。机・いすの脚部は、傷みや汚れの多い部分なので、傷からの保護処置や清掃のしやすさも導入にあたって事前検討されるべき観点である。

机の持ち運びがしづらいという評価がなされている事例をみると、重さだけが原因

ではないことがわかる。例えば、天板の両側が側板で塞がれているために手掛がかりがないなど、机の両側面の形状に課題がある例もみられた。同じく、机の両側面に設けられた荷物掛けフックが邪魔をして、机を横に並べると隙間が開いてしまう例もあった。多様な学習形態や使われ方に対応できる性能を備えているか否かという検討も必要であろう。

#### 6) 環境に対する配慮

スチール家具に代えて木製家具を導入する動機として、「分別廃棄が容易であるから」という回答を挙げた学校も多かった。また、シックハウスの原因化学物質に配慮して、ウレタンクリア塗装とすることを導入の条件としている事例もあった（高知県高知市立大津小学校）。環境負荷や室内空気環境を重視する考え方は、教育現場にも広く普及してきているといえる。

### (3) 木製家具と子どもへの心理的・教育的効果

#### 1) 心理的効果

木製家具の効果を「木には天然の美しさや温かさがあり、色が柔らかくて、周りのものとの調和がとれている。すべてが手作りで、個性的で、使用すると愛着がわいてくる。柔らかくまた温かく感じられるせいか学習時に子どもたちも喜んで使っている。使い込むほどに木の風合いがでて、味わい深いものとなっていて、安らぎや落ち着きなど癒しの効果をもたらしてくれる。」と回答した学校（奈良県 川上村立川上小学校：写真1）があった。

全般的に気持ちが落ち着く、教室の雰囲気がよくなったなど調査全体を通じて木の家具の持つ子どもへの心理的効果が浮き彫りになった。いくつか具体的にあげてみると、香りがよい、感触が良い、ぬくもり・温かみがある、色がよい、木目が目に優しい、空間が明るくなるといった、視覚・嗅覚・触覚など五感に対する効果を指摘する回答が目立った。

また、導入の目的を子どもたちのはっきりと情操教育に役立てるためとしている学校もあった。「健康によい」として木の持つ健康増進効果を期待する声も聞かれた。中にはシックハウス症候群対策として導入した熊本県水俣市袋小学校のケースもある。

木製家具を導入するきっかけとしては、校舎が木造であるため校舎全体を木質系で統一したい、コンクリート造の校舎でもインテリアに木を多用しているのだから合わせたい、床と壁を木質系にしているので合わせたい、造作家具を木製にしているので合わせたなど校舎やインテリアとの調和をあげる学校が多かった。中には敷地に樹齢80年の銀杏がありそれを活かしたい（福島県 飯舘村立飯樋小学校：写真2）、地域の伝統的民家の木造・木屋根の校舎に合わせた木製家具をつかった（岐阜県 高山市立南小学校：写真3）、「木材の町、勝山」のイメージから木製家具を導入した（岡山県 勝山町立勝山小学校：写真4）など、学校のみならず敷地やその地



写真1 玄関にあるテーブル・椅子



写真2 図書室の銀杏テーブル



写真3 地域の伝統的民家の木造校舎に合わせた木製家具



写真4 町のイメージから導入した机・椅子

域の伝統や文化との関係をその理由にあげる学校もあった。

## 2) 教育的効果

木製家具は傷つきやすく壊れやすいなどの欠点を指摘する声も多かったが、逆にだからこそ子どもたちに「家具を大切にすることを育成する」という教育効果を期待する声も聞かれた。「子どもたちが愛着をもち大切にするように」と8月の週末を利用して親子で家具を組み立てた学校（埼玉県 都幾川村立明覚小学校：写真5）や、大切に使う心をはぐくむために、高さ調整機能がついた机・いすを小中学校を通じて9年間使い続ける学校（大分県 朝地町立朝地小学校・中学校：写真6）など工夫が見られた。地元の木材を使っている場合などでは、「祖父の代の植林であることを教え、大事に使うという意識を持ってもらう」（宮城県 河南町立前谷地小学校：写真7）などもあった。また、家具自身を大切にするだけでなく、「森を守るために間伐が大切なことを子どもたちに教え、環境問題に取り組むきっかけにする」といったように、環境教育の教材として利用している学校（熊本県 水俣市袋小学校他）もあった。

木製家具のデザイン・形状はさまざまであるが、机やいすの脚の部分に曲線を多用したもの（宮城県 前谷地小学校他）、机の天板を葉の形にしたもの（高知県 高知市立大津小学校：写真8）など、ユニークなものも見られた。また逆に建物やインテリアに合わせてシンプルなデザインにしたケースも見られた（群馬県 県立中央中等教育学校：写真9）。



写真5 親子で組み立てた机・いす



写真6 高さ調整機能がついた机・いす



写真7 写真曲線を活かした机・いす



写真8 天板を葉の形にしたテーブル



写真9 シンプルなデザインの机・いす

### 第 3 章 現地調査事例



## 現地調査事例 目次

---

・宮城県	河南町立前谷地小学校	18 頁
・福島県	飯舘村立飯樋小学校	20 頁
・群馬県	群馬県立中央中等教育学校	22 頁
・千葉県	大多喜町立老川小学校	24 頁
・鳥取県	鳥取市立若葉台小学校	26 頁
・島根県	松江市立母衣小学校	28 頁
・熊本県	水俣市立袋小学校	30 頁
・大分県	朝地町立朝地小学校・中学校	32 頁

※現地調査事例の内容は平成 17 年 2 月現在のものである。

児童数 141名 学級数 7クラス 保有面積(校舎) 3,662㎡  
家具種別 机・いす・その他 木材の樹種 杉 導入年度 平成16年度

## 1. 学校概要・特徴

前谷地小学校は、平成16年度に改築して校舎が整備された。整備するにあたり、地域の要望に応え、PTA・各種団体・区長・保護者の代表からなる校舎整備促進委員会を設置し検討を重ねた。

本校は、機能性・経済性・環境性・デザイン性・開放性・安全快適性の6つの事項について配慮し計画された。特に環境性については、校舎内装に町有林の杉を使用し、昇降口に、10mの杉丸太を、腰壁には杉の羽目板が施され、自然素材である木材を使用することで、心やすらぐ空間を実現している。また、児童用の机・いすの導入にあたっては、「みやぎ木のやすらぎ空間確保対策事業(宮城県木材産業振興事業補助金)」を活用している。

地域開放用の部屋を設置し、地域づくりの核、生涯学習の場として地域のコミュニティ形成の活動が期待されている。



外観



正門入口



昇降口



多目的ホール

## 2. 家具概要・特徴

全学年で使用されている机・いすは、県産材の杉材を使用している。

机・いすは、日本工業規格(JIS規格S1021「学校用家具-教室用机・いす」)の1号~5号の寸法に準拠している。サイズごと(1号~5号)の家具導入個数は、全児童の身長分布から決定している。(1号2セット、2号40セット、3号59セット、4号54セット、5号5セット、計160セット)また、家具の重量については、なるべく軽量になるように配慮した。(5号机5.8kg・いす3kg、3号机5.4kg・いす2kg、1号机5.2kg・いす1.8kg)

また、校舎内の造りつけ家具については、町有林の杉(間伐材)を使用している。

標準身長：日本工業規格(JIS規格S1021「学校用家具-教室用机・いす」)より(参考)

1号 1050mm 2号 1200mm 3号 1350mm 4号 1500mm  
5号 1650mm

### 3. 導入の考え方

地域開放型学校として改築する小学校において、地域材（町有林）を活用した内装の木質化に、県産材を使用した木製机・いすを整備、調和させ、快適な学習空間及び豊かな教育環境をつくりだすことを目的とした。そのために「みやぎ木のやすらぎ空間確保対策事業（宮城県木材産業振興事業補助金）」を活用し、県推奨のみやぎブランド材（くりこま杉）を、みやぎ材ブランド化促進協議会に所属する製材工場が生産する製材品で、尚かつ、独自の品質基準（JIS S 1021に準拠）に合致するものを選定した。



机・いす：教室に配置されている様子

### 4. 使用状況・利用者の声

使用している児童（6年生）の感想は、「掃除・行事等で、机・いすを運ぶ際、軽くて運ぶのに楽である。」「木の香りがして心が和み、箱（天板の下）が大きく教科書などの収納が楽である。」等があった。また、天板が柔らかく傷がつきやすいため、表面塗装を3回行い傷つきにくくするなど導入時の検討が活かされている。

また、児童には、校舎で使用されている木は、前谷地のおじいさん方が戦後に植林した杉であるということをお話しており、学校施設を大切に使う意識も高い。



JIS規格1号の寸法に準じた机・いす



JIS規格1号～5号までのサイズが記入された定規



JIS規格5号の寸法に準じた机・いす（JIS規格1・3号より脚部の補強部材が1本多い）



県の補助事業を活用したことを示す表記



木を使ったサイン表示



JIS規格1号・3号・5号（右から）の寸法に準じた机・いす

児童数 178名 学級数 7クラス 保有面積(校舎) 3,389㎡ 家具種別 机・いす・その他  
木材の樹種 杉 導入年度 平成14・15年度

## 1. 学校概要・特徴

飯館村立飯樋小学校は、プロポーザルコンペによって学校設計者を決定した。学校づくりを進めるにあたり、村では、校舎改築検討委員会を設置し、子どもたち・教師・保護者・地域の方々とのワークショップ等で意見を交換し、平成14年度校舎改築及び平成15年度一部校舎大規模改修が実施された。

飯樋小学校は、外装、内装とも木質化され、校舎は、児童の発育に適合し、低学年棟・中学年棟・高学年棟と大きく3棟に分かれている。また、校舎建設に当たっては「子どもにやさしさ、あたたかさ、ふるさとの心」「子どもにとって楽しい居場所」「子どもの成長に見合った教室」「子どもと教師の触れ合いが深められる学校」「地域の人々との交流の場としての学校」を基本的な考えとし、そのために、セミオープンスペース・デン(隠れ家的空間)・多目的スペース(作業が出来る空間)・野外ステージ等を整備した。また、地域交流を考慮し、サロンや畳の部屋を設置した。

## 2. 家具概要・特徴

全学年で使用されている机・いすは、県産材の杉材を使用している。机・いすは、日本工業規格(JIS規格S1021「学校用家具 - 教室用机・いす」)の1号~5号の寸法に準拠しており、第1期・第2期の2ヶ年に分けて導入された。第2期時の3号~5号の家具導入個数は、全児童の身長分布より決定している。(3号34セット、4号54セット、5号12セット、計100セット)



外観



低学年用デン



低学年用デンの内部には、登木がある。



銀杏の木材を活用したランチルーム

### 3. 導入の考え方

平成14年度の校舎改築及び平成15年度一部校舎大規模改修を実施するにあたり、校舎改築検討委員会を設置した。

校舎の木造化に伴い、日本工業規格（JIS規格S1021「学校用家具 - 教室用机・いす」）に適合した机・いすを導入する計画として検討した。児童用机・いす及び教師用机・いすについては、福島県の補助事業「木とふれあう学舎づくり推進事業」により2ヶ年事業で整備を図った。

### 4. 使用状況・利用者の声等

机・いすの導入にあたり、旧規格の大きさだったものを新JIS規格とした。導入当初は、児童から大きくて重いので移動に苦労するという意見もあったが、現在では、木の感触が良く暖かみがあり見た目よりも軽いという意見が出ている。

また、維持管理面では、いすの六角ねじが外れてしまい紛失することもあるため、時々先生が締め直している。

図書室の掘りこたつには、学校の敷地に植えてあった約80年経過した銀杏木を使用しており、家庭的雰囲気を利用されている。導入の経過については、児童に親しみ愛されるように身近なものをいつまでも大事に活用していけるように児童の多く集まれる場所に掘りこたつを設置した。このほかにも低学年用の隠れ家「デン」にも学校敷地にあった「ヒマラヤ杉」を活用している。

木製家具は乱暴に扱うと傷がつきやすいので、子ども達は、大切に利用している。



机・いす：教室にて配置された様子



第2期に導入された新しい机・いす



第1期に導入された机・いす



木を活用した教室サイン



図書室にある銀杏の一枚板の掘りこたつ



木製教師用机・いす

概要	生徒数 129名	学級数 4クラス	保有面積(校舎) 7,579㎡	家具種別 机・いす・テーブル
	木材の樹種 教室：桧	天板：ミズナラ	食堂：セン	導入年度 平成15年度

## 1. 学校概要・特徴

中央中等教育学校は、群馬県で初めての公立の中等教育学校として、平成16年4月1日に開校された。

「豊かな人間性や想像力の育成」「国際コミュニケーションの力の育成」及び「日本文化や伝統の理解」という三つの教育目標のもと、将来、国内外で広く活躍出来る人材の育成を目指して教育を実施している。

現行の中学校や高等学校に比べて、高校入学者選抜試験の影響を受けず、6年間の計画的・継続的な教育が実施されている。

課程及び学期は、普通科全日制課程、二学期制(前期・後期)である。学校規模は、1学級30人編制で各学年4学級、120人定員、男女共学である。通学区域は、県内全域とし、県内小学校卒業予定者を募集対象としいる。施設設備は、マルチメディアライブラリーとネットワーク化した60台のコンピュータが設置された室(ICTルーム)等がある。また、他校との交流や県民向けのイベント等に対応できる開かれた学校施設である。



外観

## 2. 家具概要・特徴

机・いすについては、県産材製品を採用した。成長期の生徒のために、150cmから180cmの身長に対応した着脱可能な調整板による高さ調整機能を持たせている。また、座り心地を考慮して、座面にカーブをつける工夫を行った。さらに、天板を広葉樹のミズナラとし、一定の堅さを確保することにより、傷がつきにくいようにした。

また、机・いすは、日本工業規格(JIS規格S1021「学校用家具-教室用机・いす」)の寸法に準拠(机の天板の広さが横幅70cm奥行き50cm)しており、ノート型パソコンや教科書・ノートを不自由なく広げることができる。



日本文化学習室



カフェテリア内部

### 3. 導入の考え方

平成16年4月に新入生を迎えた新設の県立中等教育学校であるが、生徒が昼食をとる食堂のテーブルとイスについて、木のぬくもりに包まれた暖かい環境が形成されるよう、県産材製品を導入した。導入にあたっては、コミュニケーションの場として、楽しく過ごせるスペースとなるよう、デザインに配慮して、企画提案方式の設計競技を実施して選定を行った。耐久性能、安全性能、メンテナンス性能に優れていることを前提として、6つの業者からデザイン提案を受け、父兄や学識経験者を含めた審査委員会を設置して検討を行った。この結果、建物に調和したシンプルなデザインと耐久性、安全性、機能性を重視した設計でかつ価格面にも考慮された案を選定し、導入した。

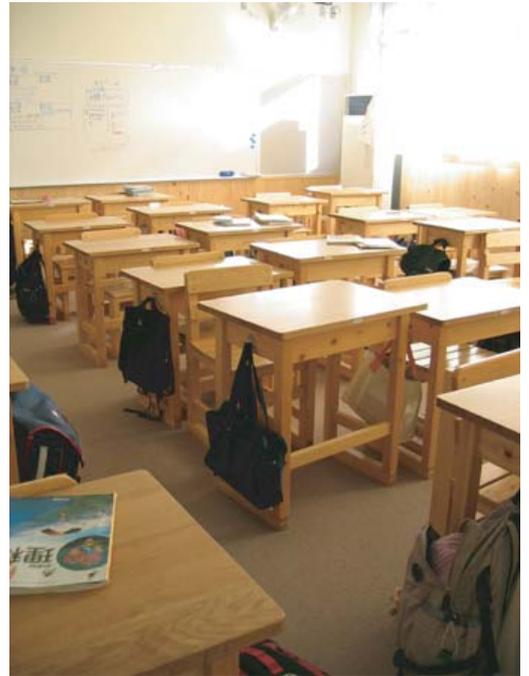
また、教室の生徒用机・イスについても県産材製品を採用した。

### 4. 使用状況・利用者の声等

300人を収容できる食堂に並ぶ県産材のテーブル・イスは、見るものの心を和ませる。食堂を使用している生徒たちにも好評で、昼食時間帯には多くの生徒たちで賑わう憩いのスペースとなっている。また、生徒用机・イスも、県産材板を貼った教室の内装と調和し、柔らかな雰囲気を醸し出している。

生徒たちはこの環境の中で生き生きと学習に取り組んでいる。生徒に対して実施したアンケートの結果も上々で、「気持ち落ち着く」「教室の雰囲気がよい」といった意見が寄せられ、喜ばれている。

センの木の材質は硬質で、頑丈な作りにしあげられており、長期間の使用が可能であると見込まれる。また、食堂への木製品の導入は、当初、液体調味料や汁物をこぼした際のしみや汚れが懸念されたが、安全性の高い植物性ウレタン塗料により、しみこむことなく、容易に拭き取ることができる。



机・イス：教室に配置された様子



机・イス



カフェテリアにある丸テーブル



カフェテリアにあるテーブル

児童数 48名 学級数 6クラス 保有面積(校舎) 1,970㎡  
 家具種別 机・いす・テーブル・作業台・下足入れ 木材の樹種 カラマツ・ナラ・タモ・杉  
 導入年度 平成12年度

## 1. 学校概要・特徴

大多喜町は、小学校5校、中学校2校、合計7校の学校施設がある。国有林等を保有している大多喜町は、木の町であり、木材を使った学校施設は、地域の希望である。大多喜町の学校建設計画は、昭和63年から3年ごとに、構想・計画・設計という工程で1校ずつ建設している。

老川小学校は、雄大な自然と奥清澄山並みに囲まれた養老川を見下ろす小高い丘に建設された学校である。教室部分は、周辺の山並みをイメージさせる勾配屋根を持ち、地元材の杉がふんだんに使われている。校舎の中央部には、地域の中心的な役割を果たしている楕円形の多目的ホール(ふれあいホール)がある。

木造校舎に囲まれた外部空間には、学習活動のできるふれあいコート、屋外劇場がある。校舎の建設にあたって町では「地域の風習や伝統文化を大切にしたい地域文化との共生」「恵まれた大自然との共生」「機能的で使いやすく元気な老川っ子が思いっきり遊び、勉強しやすく柔軟な発想ができる空間との共生」という3つの共生をテーマに整備された。

また、児童が一日の大半を学校で過ごすことや、学校は学習の場であると同時に生活の場であり、また、家庭生活の延長と考え、各教室は、コミュニティモールでつながるクラスター構成となっており、生活しやすい「家」としての空間づくりに配慮した設計となっている。

そして教室や通路、校内の各所に「お話しコーナー」や「子ども書斎コーナー」「観察クラス」「ベンチ」等が設置されており、子どもの成長にあわせた体力・能力・情操面に対応された空間が提供されている。



南東面外観



モールより多目的ホール(ふれあいホール)を正面に望む。



多目的ホール(ふれあいコート)



校舎中央に、あるふれあいコートと屋外劇場

## 2. 家具概要・特徴

夏場の燦々と照りつける太陽の光をやわらげ、冬の冷たい空気の中も周囲の温かな木のぬくもりを目と肌で感じて、毎日元気に学校生活を送ることができるように外部に木製のベンチを配置した。

また、内部の家具についても、木造の校舎に合わせて木質化されている。また、図書室等の木製家具については、校舎の設計者と家具メーカーが共同して製作したものである。

## 3. 導入の考え方

木造校舎にあわせて、各教室や通路等の家具は温かみと親しみのある木製のものを多く取り入れて整備した。

## 4. 使用状況・利用者の声等

木造校舎と調和した木製家具は施設と一体的に整備され、子どもたちは自分の家の自分の居場所にある家具として親しみをもって使用している。

木は香りが良く、購入費用は掛かるが、耐久性があり、長持ちをする。また、「木製家具は、スチール製の家具と異なり、壊れた場合でも修繕が容易にできる。」という意見が先生からあった。



ワークルームにある木製ベンチ



ワークルームにある木製造り付け家具



教室棟内にあるタタミコーナー



校舎の設計者と家具メーカーが共同して製作した図書室の木製家具



校舎で使われている木材の見本が廊下壁面に設けてあり、手で触れられる様になっている。

児童数 530名 学級数 20クラス 保有面積(校舎) 5,489㎡ 家具種別 机・いす  
 木材の樹種 桧 導入年度 平成15年度

## 1. 学校概要・特徴

鳥取市立若葉台小学校は、津ノ井ニュータウン整備事業に伴い、母体校である市立津ノ井小学校の児童数が急増したために、分離新設校として平成9年度に設立開校した。ここでは、教育の柱の一つとして環境問題に積極的に取り組んでいる。

そのため、新校舎の床・壁・建具等には、鳥取県産の木材が多用されており、温かみのある落ち着いた雰囲気の内装空間となっている。

## 2. 家具概要・特徴

普通教室用の机・いすは、鳥取県産の桧を使って製作されたものである。木製の机・いすは2種類あり、旧型のものが1年生に、新型のものが5・6年生の教室に配備されている。

新型・旧型ともに、机の天板の大きさは、縦60cm×横40cm、高さ調整は3cmピッチであり、これらの寸法は旧JIS規格に対応している。また、いすの座面高は2cmピッチで高さ調整ができるものとしている。

旧型の机では、脚部がビス止め部分で木目方向に割れたり、天板が外れるなどの不具合があったため、新型ではこれら点について改良がなされた。新型の机・いすは、概ね強度的な解決はなされたが一方で重量が増す結果となった。



校舎全景：ニュータウンのシンボルとして鐘が吊るされた「カリヨンの塔」が設置されている。



廊下の床・壁：校舎の内装には鳥取県産の木材が多用されている。

### 3．導入の考え方

木製の机・いすの導入は、平成5～8年度に鳥取県の「親木塾推進事業」の補助を受けて行われた。導入に際しての検討委員会は特に組織されなかった。

### 4．使用状況・利用者の声等

教育面では「木の色により気持ちが和らく」「温かみがある」などの効果がある。また、保護者からは「木製家具は廊下の木製の壁と調和してよい」「明るくて香りがよい」と評価されている。高さ調節は、学期はじめに教員が児童の成長にあわせて調節している。

新型の机・いすは、その個性的な形状ゆえに親しみがある。

また、いすの座面は、高くするにつれて座面の奥行きも大きくなるようボルト穴の位置に工夫がなされている。ただし、背もたれは固定式なので、座面を高くした場合には、腰椎部を支持するためには高さが十分でなくなるなどの今後の検討が必要な課題もある。



新型の机・いす：教室に配置されている様子。



新型のいすの高さ調整機能：座面を高くすると奥行きも大きくなる。



新型の机・いす



旧型の机・いす

## 概要

児童数 432名 学級数 16クラス 保有面積（校舎）4,558㎡ 家具種別 机・いす  
 木材の樹種 杉 導入年度 平成16年度

## 1. 学校概要・特徴

松江市立母衣小学校は、明治6年に開校した第4大学区第1中学区17番小学校を前身とする長い歴史をもつ小学校である。平成16年度の校舎整備に伴って、「エコスクール」「バリアフリー」「地域コミュニティの拠点」「防災・防犯」を柱にして建て替えを行った。

太陽光発電、風力発電、雨水利用のほか、島根県産の杉を利用した机・いすを教材としたエコ教育を行っている。また、バリアフリー対応としては、教室とベランダの段差解消のほか、玄関部分に点字ブロックや点字案内板を設置している。

一方、地域のコミュニティ拠点としては、地域に開放されたギャラリーやコンサートホールを備えた地域交流室を整備している。防犯の視点からは、児童・生徒の昇降口に隣接して校長室を設け、両空間の間に大きな窓を設置して子供たちの様子が把握できる工夫をしている。

このほか、複数のクラスルームは隣接したオープンスペースと連続しており、内装に島根県産の木材を多用することで、木のぬくもりが感じられるインテリア空間を実現している。今後も、地域やPTAとともに木製家具を市内に広めることを検討している。



校舎全景



太陽光発電の様子を示すパネル



雨水を利用した池

## 2. 家具概要・特徴

普通教室用の机・いすは、島根県産の杉を使って県外の製作所で作成されたものである。天板の大きさは、縦65cm×横45cmであり、新JIS規格に対応している。机の天板の高さは、49cm、58cm、67cmの3種類を用意し、これらに厚さ3cmの高さ調整材を1枚ないし2枚、脚部下端に垂直方向にボルトジョイントすることで、最低49cmから最高73cmの9段階の高さ調整を可能にしている。

いすの座面高は、28cm、34cm、40cmの3種類を用意し、これらに厚さ2cmの高さ調整材を1枚ないし2枚、脚部下端に垂直方向にボルトジョイントすることで、最低28cmから最高44cmの9段階の高さ調整を可能にしている。

結果的に、机・いすともに、新JIS規格の高さ間隔の1/2の間隔できめ細かく高さ設定をすることが可能である。高さ調整材を加えることによる重量の増加が心配されるが、調整材は小型であるため、思ったよりは重さを感じない。背もたれはR形状になっており、座面も尻とのフィット感を考慮した加工がされているため、座り心地も良好なものとなっている。



県の補助事業を活用したことを示す表記

### 3. 導入の考え方

新しい机・いすの導入は、島根県の「平成16年度木を活かしたまちづくり支援事業」の補助を受けて、校舎整備と一体に行われた。

導入に際しては、導入校の管理職・教員・事務職員、PTA役員、教育委員会の担当職員から構成される検討委員会を設置した。家具の選定に際しては、材質・材料、能力・強度、規格・寸法、適合審査等を規定した購入規格書を作成した。規格書には、軽量化のために「机の重量は8kg、いすの重量は4.5kg以下であること」、児童の姿勢維持のために「座面は座りやすく加工してあり、背もたれはR形状であること」、児童の安全管理のために「座面方向からの釘・ビス等による固定は不可であること」、「分別廃棄が可能なこと」などが細かく規定されている。この規格書の作成にあたっては、木製家具を既に導入した県内の小学校への視察のほか、他の市町村の購入規格書等を参考にした。

### 4. 使用状況・利用者の声等

島根県産の木製家具は、「森を守るための間伐の大切さ」を考えるエコ教育の教材としても活用されている。児童・生徒からは「木の温かみを感じる」「座り心地がよい」といった感想がある。

高さ調節は、学期はじめに教員が児童の成長にあわせて調節している。

木製家具でありながら、座り心地がよいこと、軽量であること、高さ調節に伴うゆりみがないことが長所として挙げられる。

机の天板が柔らかくて傷つきやすいが、天板の上にデスクマットを敷くことで対応している。



オープンスペース



3種類の机・いす：机・いすともに大・中・小の3段階があり、色分けした小さなプレートを幕板に添付して識別している。



いすの座面形状：座面はゆるく後傾させ、表面には尻とのフィット感を高める加工がされている。



脚部の高さ調整材：机の脚部下端に高さ調整材を1枚追加した状態。



机の上に敷かれたデスクマット

概要

児童数 273名 学級数 12クラス 保有面積(校舎) 3,639㎡ 家具種別 机・いす・その他  
木材の樹種 桧・杉 導入年度 平成13～15年度

1. 学校概要・特徴

袋小学校は、明治5年に水俣市で、最初に整備された小学校である。現在の校舎は、昭和45年に建築された校舎の老朽化により、平成15年に新校舎が整備された。水俣市は過去の経験から、環境に対する意識はとて高く、新校舎は、「環境・健康・福祉を大切にす産業文化都市」をめざす「第3次水俣市総合計画」に沿って計画され、雨水の再利用やOMソーラーシステム、太陽熱発電システムなどを利用したエコスクールでもある。新校舎の建設に当たっては、計画段階からPTAを中心とした「袋のがっこうづくりかたらんかい」や教職員などの意見が多数取り入れられた。

新校舎は、熊本県で推進しているユニバーサルデザインの考えに従い、「だれもが」「いつでも」「気軽に」利用できる「人に優しい」校舎として、シックハウス症候群対策に草和紙を利用した壁紙や珪藻土を利用した壁材、紫外線を遮断するフィルムを貼ったガラス、バリアフリー対策、県産材を利用した家具等が、整備されている。また、地域に開かれた学校づくりの一環として多目的ホール、ワークスペース、図書室等が整備されている。



校舎中央部にある光庭



廊下

2. 家具概要・特徴

5・6年生が使っている机・いすは、県産材の桧材を使用している。机の天板の大きさは、日本工業規格(JIS規格S1021「学校用家具-教室用机・いす」)に対応している(縦65cm×横45cm)。高さは、63cmから2段階の調節ができる。

また、多目的ホールにある演台や木製ベンチ、図書室のテーブル等の家具についても、県産材の桧材を使用している。



昇降口



水俣市では、積極的に環境への取り組み事業を展開しており、学校版ISO制度を創設している。



階段

### 3. 導入の考え方

木製の机・いすは、平成13年度からの袋小学校校舎改築事業に、あわせ熊本県の「学校設備木造化推進モデル事業」の補助を受けて導入した。その他の木製家具については、平成14年度から15年度にかけて導入した。材質は家具用に適した県産材桧集成材及び杉材を使用し、塗装にはキシレン・トルエン等の化学物質を含まない材料を使用している。

### 4. 使用状況・利用者の声等

児童用机・いすについては、木製独特の温かみがあり、重量感があるので安定して学習活動に取り組めるが、掃除等の場合は児童2人で移動しており大変との意見もあった。

また、いすのネジが次第に緩くなるので、時々ネジを締め直している。習字授業などで誤って墨をこぼした場合、材質が白木製のため、すぐに拭き取ってもとれないという意見があり、デスクマットを敷いて対応している。

木製家具は乱暴に扱うと傷がつきやすいので、子ども達の物への愛着や大切に使う心がはぐくめることが期待されている。

また、分別廃棄やりサイクルの観点からも木製家具の導入を今後も図っていきたいとの意見があった。



机・いす：教室に配置されている様子。



机・いす



掃除用具入れ



演台



図書室のテーブル



ベンチ

## 概要

児童生徒数 小学校136名 / 中学校66名 学級数 小学校 6 クラス / 中学校 3 クラス  
 保有面積（校舎）小学校2,174㎡ / 中学校2,347㎡ 家具種別 机・いす  
 木材の樹種 桧 導入年度 平成15年度

## 1. 学校概要・特徴

旧朝地中学校は昭和46年に建てられ、30年以上が経過していた。その間、平成2年及び平成5年の集中豪雨により壊滅的な被害に遭ったため、町の総合計画で移転の計画が出された。また、朝地小学校は、大恩寺・綿田・温見の各小学校が平成15年3月末に統合し、旧大恩寺校舎を利用し開校したが、校舎が（昭和37年建築）老朽化していたため、小学校についても新築計画が、総合計画に盛り込まれた。そのような中、環境に優しい木造校舎を、町内にある町有林の木材を利用して造ることとなった。

基礎学力・生きる力をもった児童生徒の育成、過疎、少子化に対応し、財政面も考慮した学校造りが検討され、小・中学校共有の施設で連携のとれる学校造りを目指すスクールゾーン計画となった。特に子どもたちが、この学校空間で9年間を過ごすことを考えると「飽きのこないメリハリのある学校造りが必要であること。」「地域のシンボルとなる学校を目指す。」の観点から、各教室を別棟とし、変化のある学校建設を目指して整備された。



外観



廊下



図書館内部

## 2. 家具概要・特徴

この学校で使用されている机・いすは、県産材の桧材を使用している。天板の大きさは、縦65cm×横45cmで、高さは、52cmより76cmまで5段階に調節ができる。寸法については、日本工業規格（JIS規格S1021「学校用家具 - 教室用机・いす」）に対応している。また、いすの座面の高さは、30cmから46cmまで5段階に調節ができる。机・いすの脚部等の枠組みは全て単材を使用している。

校舎の造り付け家具は、木造校舎と一体でデザインされており、地域材の杉を使用している。

### 3. 導入の考え方

木造校舎の建設に合わせて普通教室の机・いすも、温かみのある木製家具とし、建築工事とは別に、備品として平成15年度に導入した。導入する際、教職員からは、「子どもたちの身長差への対応」「重量の軽いもの」「天板が傷つきにくい材質のもの」という要望があった。

発注時の仕様には、「県産材を利用した木製品とする。」「桧材とする。」「新JIS規格に適合している。」「高さ調節機能のあるもの。」等の項目を盛り込んでいる。



机・いす：教室に配置されている様子。

### 4. 使用状況・利用者の声等

小・中学校ともに普通教室に導入し、教室前のオープンスペースに持ち出しての利用等も行っている。

児童・生徒の感想は、「木の温もりがあり、見た目に優しく、木造校舎に合っている。」「材質が白木であるので室内が明るく見える。」「身長に合わせて高さ調整できる。」等があった。

子ども達は、小学校入学から中学校卒業までの9年間、同じ机・いすを持ち上げるので、乱暴に扱おうと傷がつくことから、物への愛着や大切に使う心がはぐくめると期待されている。



机・いす



新JISに対応した机上スペース



各教室のサインは木を中心にした自然素材で作成されている。



屋外にある木製ベンチ